

令和3年8月 特別養護老人ホーム シルバーピアみどり苑 利用料金表

ご利用料金は所得に応じて第1段階から第4段階までに分かります。(31日計算)

《第1段階》 住民税世帯非課税で老齢福祉年金を受けている人。生活保護を受給している人。

	1割負担額	※①②③を含む1割負担額	食費(300円)	居住費(0円)	日用品費(100円)	家族会費	合計
要介護3	747円×31日=23,157	⇒ 25,756	9,000	0	3,100	1,000	38,856
要介護4	815円×31日=25,265	⇒ 28,101	9,000	0	3,100	1,000	41,201
要介護5	882円×31日=27,342	⇒ 30,411	9,000	0	3,100	1,000	43,511

《第2段階》 住民税世帯非課税であって合計所得金額と課税年金収入の合計額が年間80万円以下の人。

	1割負担額	※①②③を含む1割負担額	食費(390円)	居住費(370円)	日用品費(100円)	家族会費	合計
要介護3	747円×31日=23,157	⇒ 25,756	12,090	11,470	3,100	1,000	53,416
要介護4	815円×31日=25,265	⇒ 28,101	12,090	11,470	3,100	1,000	55,761
要介護5	882円×31日=27,342	⇒ 30,411	12,090	11,470	3,100	1,000	58,071

《第3段階①》 住民税世帯非課税であって合計所得金額と課税年金収入の合計額が年間80万円以上120万円以下の人。

	1割負担額	※①②③を含む1割負担額	食費(650円)	居住費(370円)	日用品費(100円)	家族会費	合計
要介護3	747円×31日=23,157	⇒ 25,756	20,150	11,470	3,100	1,000	61,476
要介護4	815円×31日=25,265	⇒ 28,101	20,150	11,470	3,100	1,000	63,821
要介護5	882円×31日=27,342	⇒ 30,411	20,150	11,470	3,100	1,000	66,131

《第3段階②》 住民税世帯非課税であって合計所得金額と課税年金収入の合計額が年間120万円以上の人。

	1割負担額	※①②③を含む1割負担額	食費(1360円)	居住費(370円)	日用品費(100円)	家族会費	合計
要介護3	747円×31日=23,157	⇒ 25,756	42,160	11,470	3,100	1,000	83,486
要介護4	815円×31日=25,265	⇒ 28,101	42,160	11,470	3,100	1,000	85,831
要介護5	882円×31日=27,342	⇒ 30,411	42,160	11,470	3,100	1,000	88,141

《第4段階》 上記以外の方。

	1割負担額	※①②③を含む1割負担額	食費(1445円)	居住費(855円)	日用品費(100円)	家族会費	合計
要介護3	747円×31日=23,157	⇒ 25,756	44,795	26,505	3,100	1,000	101,156
要介護4	815円×31日=25,265	⇒ 28,101	44,795	26,505	3,100	1,000	103,501
要介護5	882円×31日=27,342	⇒ 30,411	44,795	26,505	3,100	1,000	105,811

※上記の1割負担額に個別機能訓練加算12円・サービス提供体制強化加算6円・看護体制加算4円、夜間職員配置加算13円が含まれています。

※入所日から30日間は初期加算として30円/日が加算されます。

※外泊及び入院を要した場合 246円が加算されます。(最大12日間)

※①介護職員処遇改善加算：月の利用総単位数 × 6%

※②介護職員特定処遇改善加算：月の利用総単位数 × 2.3%

※③地域区分：1単位数単価 10.27円

※新型コロナウイルス感染症に対する特例的な評価として、介護福祉施設サービス費について、国の定める当該期間中は基本報酬に0.1%上乘せとなります。